



G7 JAPAN Ise-shima 2016

G7 伊勢志摩2016



第六管区海上保安本部

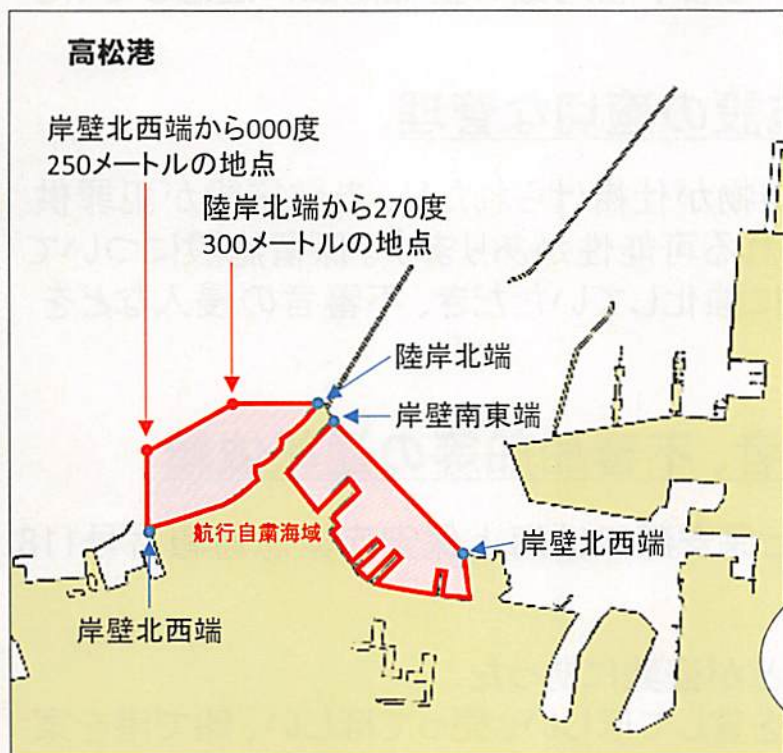
高松海上保安部

## G7 香川・高松情報通信大臣会合における

# 船舶の航行自粛に関するお願い

2016伊勢志摩サミットの閣僚会合である「G7香川・高松情報通信大臣会合」が、平成28年4月29日(金)及び30日(土)の2日間、高松シンボルタワー内のかがわ国際会議場において開催されます。

このため、会合開催期間を中心に、巡視船艇等による同ホテル周辺海域の警戒等を実施します。これに伴い、下図に示す赤線で囲まれた海域における船舶の航行自粛のほか、裏面のお願い事項につき、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



### 【航行自粛期間】

**4月29日(金)**

**08:00から**

**4月30日(土)**

**17:00まで**

※なお、自粛期間・海域については大きな情勢変化がない限り変更することはありません。

皆様のご協力がサミットの成功につながります。よろしくお祈いします！



■ 高松海上保安部 連絡先 ■  
〒760-0064 香川県高松市朝日町1-30  
高松海上保安部警備救難課  
087-821-7013

■ 海上保安庁緊急通報番号 ■

海の「もしも」は**118番**

# 海上保安部からのお願い事項

## 立入検査、出港時検査等への協力依頼

周辺海域においては、警戒中の巡視船艇が航行中の船舶に停船を求め、海上保安官が行き先確認等のため立入検査や質問を行うことがあります。また、周辺の係留施設から出港する場合には、あらかじめ、海上保安官が船に赴き、船内に爆発物が仕掛けられていないかなどの確認を行うことがありますのでご協力をお願いします。

## 小型ボートの適切な管理

皆様が管理される船舶に爆発物が仕掛けられたり、船舶を盗まれ、これを使用して犯罪に及ぶことが考えられます。船の戸締りの励行やエンジンキーの確実な保管などを行い、船舶や船用品の盗難防止に注意してください。

## 港湾施設の適切な管理

皆様が管理される施設に爆発物が仕掛けられたり、当該施設が犯罪供用船舶への乗下船等に使用される可能性があります。係留施設については、自主警備・管理体制をさらに強化していただき、不審者の侵入などを防止するようにお願いします。

## 海上における不審者、不審船舶等の通報依頼

次のような場合には、高松海上保安部又は海上保安庁緊急通報番号118番に通報してください。

- 船体又は船外機やGPSなどが盗難にあった
- 知らない人や団体から、船を貸してほしい、売ってほしい、船で港を案内してほしいと頼まれた
- ひと気のない河川や港湾で、トラッククレーンなどを使ってボートを降ろしているのを発見した
- 行動の不審な者や船舶を発見した